



こういき

ボランティア講師が支える中学生への救急実技講習



平成25年度から長生郡市の全中学校(13校)で実施している中学生への救急実技講習は、応急手当普及員(一般住民の方で資格取得された方)等のボランティア講師に支えられています。(※生徒の感想「丁寧に教えてくれたので、命を救える自信が持てました。」「命を救えるようになった手で、自分や他人を傷付けたり、いじめたりしてはいけないと思った。」※生徒の感想は、当組合ホームページに詳細を掲載しています。)

平成29年3月1日現在

主な内容

- P2 ・スプレー缶・カセットボンベの排出方法が変わりました
 ・映写機等を活用しませんか? ほか
- P3 ・設置しましたか?命を守る「住宅用火災警報機」 ほか
- P4 ・受水槽設置者の皆様へ
 ・定例監査結果の公表
- P5 ・議会定例会の結果
- P6 ・平成29年度予算の概要

市町村	人口(人)				世帯数(戸)	面積(km ²)
	男	女	計	前年同月比		
茂原市	44,830	46,009	90,839	-382	39,789	99.92
一宮町	6,086	6,294	12,380	-72	5,126	22.97
睦沢町	3,476	3,734	7,210	-124	2,746	35.59
長生村	7,218	7,357	14,575	-123	5,952	28.29
白子町	5,797	5,823	11,620	-191	4,895	27.50
長柄町	3,633	3,590	7,223	-130	2,939	47.11
長南町	4,105	4,260	8,365	-147	3,205	65.51
計	75,145	77,067	152,212	-1,169	64,652	326.89

防火対象物使用開始(内容変更)の届出をされていますか?

長生郡市火災予防条例により、建物(一般住宅・長屋を除く)の使用を始める7日前までに、所在地、用途、収容人員等、必要事項を記載した防火対象物使用開始(内容変更)の届出をする必要があります。なお、テナントが入れ替わる場合なども該当します。

※消防用設備等又は特殊消防用設備等の届出が必要となる場合もありますので、事前にご相談ください。



■問い合わせ・相談

消防本部 予防課 ☎(26)0119

甲種防火管理者資格講習のお知らせ

(一財)日本防火・防災協会及び(一社)千葉県消防設備協会の主催により、2日間の講習を2回開催する予定です。

◎1回目:6月15日(木)～16日(金)

受付期間:5月24日(水)～25日(木)

◎2回目:10月頃(詳細未定)

◎講習会場:一宮町一宮10000

ホテル一宮シーサイドオーツカ

◎受講料:6,500円(テキスト代を含みます)

※本年度も山武郡市消防本部及び夷隅郡市消防本部との共同開催となりますので、受講をご希望の方はお早めにお問い合わせください。

■問い合わせ

消防本部 予防課 査察係 ☎(26)0119

(一社)千葉県消防設備協会 ☎043(306)3871

スプレー缶・カセットボンベの排出方法が変わりました!

スプレー缶・カセットボンベの穴あけによる事故、ごみ収集車やごみ処理場での火災や爆発が発生しており、安全のため、4月からスプレー缶・カセットボンベの出し方を変更しました。皆様のご理解ご協力をお願いします。



① 出す日が変わりました

「燃えないゴミ」の日から「資源ゴミ」の日になりました。

② 出し方も変わりました

スプレー缶・カセットボンベは中身を使い切って、穴をあけずに専用ネット袋(黄色)に入れてください。

■問い合わせ 環境衛生課 ☎(23)4944

6月は乾電池の収集月、忘れずに

「乾電池」と表示した透明のビニール袋に入れ、資源ごみのステーションに出してください。

乾電池は古紙類と同じ車で収集しますので、ビン・缶・ペットボトルの下や陰にならないように注意してください。

収集日は、平成29年度版「ゴミと資源の分け方・出し方」で確認してください。

茂原市、長生村、白子町、長南町では、公共施設内で乾電池の回収ボックス等により回収を行っています。回収場所や回収時間は市町村の環境担当課にお問い合わせください。

また、充電式電池には貴重な資源が含まれていますので、電気店等の「リサイクルボックス」へ返却し、リサイクルにご協力ください。



透明な袋に入れて出してください。

地域の交流などに16ミリフィルム・映写機を活用しませんか?



☎(25)60001

長生郡市視聴覚教材センター

■申込み・問い合わせ

(写真の裏側に氏名、生年月日
を記入のこと)

◎会場 長生広域管理棟2階ふれあいホール

◎受講料 無料

◎持ち物 横2.5cm×縦3cmの顔写真

◎日時 6月24日(土) 13時～16時30分
(12時50分より受付)

◎日 6月24日(土) 13時～16時30分

16ミリフィルム・映写機を利用する場合は、16ミリ映写機操作講習修了証が必要です。受講を希望される方は電話にて6月9日(金)までに、お申し込みください。

16ミリ映写機操作講習会のお知らせ

◎受付時間 9時～16時30分 ※要事前電話連絡

◎貸出期間・本数 5日間・7本まで

◎活用ください。

映画には、大勢の視聴者が感動体験を共有できるという利点があります。当センターでは、16ミリフィルムを中心に、親子で楽しめる子ども向けのアニメーション映画や家庭教育・一般向けの劇映画等、幅広いラインナップで豊富に映画教材や映写機・プロシエクター等の機器を取りそろえ無料で貸し出しています。子ども会等、地域の交流や教育の一助として、ぜひ

設置しましたか? 命を守る「住宅用火災警報器」

●まだ設置していない住宅は速やかに設置を

一戸建て住宅やアパートなど、全ての住宅において、住宅用火災警報器の設置が義務付けられています。

住宅火災が発生したとき、住宅用火災警報器を設置していた場合は、死傷者が半減されています。

火災から大切な家族の命や財産を守るため、まだ設置していない場合は速やかに設置しましょう。

住宅用火災警報器の 動作確認していますか?

現在普及している住宅用火災警報器の多くは電池式であり、その電池の寿命は10年が目安とされています。住宅用火災警報器の電池切れ等が原因となり、万が一の火災発生時に警報音が鳴らないことがないように、住宅用火災警報器を設置している住宅の居住者等により定期的に作動確認を実施する必要があります。



■問い合わせ・相談 (一社)日本火災報知機工業会
フリーダイヤル☎0120(565)911
受付時間:月曜～金曜までの9時～17時(12時～13時を除く)

前期危険物取扱者試験のお知らせ

- ◎願書配布場所:消防本部予防課・各消防署
- ◎書面願書提出先:消防試験研究センター千葉県支部
千葉市中央区末広2-14-1ワクボビル3階
☎043(268)0318
- ◎書面願書提出期間:4月21日(金) 必着
郵送可。持参の場合は平日の9時30分～16時
※電子申請は4月18日(火)まで。24時間対応
(一財)消防試験研究センターのホームページ
(<https://www.shoubo-shiken.or.jp/>)で受け取ります。
- ◎試験日・場所:6月11日(日) 習志野市・銚子市
6月18日(日) 勝浦市・木更津市・南房総市
- 受験者講習会(任意) 日時:5月12日(金) 9時～17時
会場:茂原市東部台文化会館
- 問い合わせ 消防本部 予防課 危険物係 ☎(26)0119

大切な人を救えますか? ～救命講習のお知らせ～

※消防本部ホームページからも申込することができます。

普通救命講習Ⅰ

(成人への心肺蘇生法・AED・止血法等)

開催日時:5月7日(日) 9時～12時(受付8時45分～)

会場:本納分署2階会議室(茂原市本納2149-1)

対象者:長生郡市内在住または在勤の
中学生以上の方

締切:4月20日(木)(定員30名・先着順)

■申込・問い合わせ 本納分署 ☎(34)2119

普通救命講習Ⅲ

(小児・乳児への心肺蘇生法・AED・止血法等)

開催日時:5月28日(日) 9時～12時(受付8時45分～)

会場:消防本部3階会議室(茂原市茂原598)

対象者:長生郡市内在住または在勤の
中学生以上の方

締切:5月15日(月)(定員30名・先着順)

■申込・問い合わせ 中央消防署 ☎(24)0119

上級救命講習

(全年齢への心肺蘇生法・AED・応急手当等)

開催日時:6月17日(土)9時～17時(受付8時45分～)

会場:消防本部3階(茂原市茂原598)

対象者:長生郡市内在住または在勤の
中学生以上の方

締切:6月5日(月)(定員20名・先着順)

■申込・問い合わせ 消防本部警防課 ☎(20)0119

救命入門コース

(成人への心肺蘇生法・AED)

開催日時:4月26日(水)18時30分～20時

(3名未満で中止する場合有)

会場:消防本部3階(茂原市茂原598)

対象者:長生郡市内在住または在勤の
小学5年生以上の方

締切:4月19日(水)(定員30名・先着順)

■申込・問い合わせ 消防本部警防課 ☎(20)0119

短時間講習

(Web講習または入門コース修了者向け)

開催日時:5月19日(金)9時30分～11時30分

(3名未満で中止する場合有)

会場:消防本部3階(茂原市茂原598)

対象者:長生郡市内在住または在勤の
中学生以上の方

締切:5月12日(金)(定員30名・先着順)

■申込・問い合わせ 消防本部警防課 ☎(20)0119



水質検査計画を策定しました

この計画書は、平成29年度に長生広域水道部で行う水質検査について、検査項目、検査回数等を記載したものです。計画書は水道部窓口で配布するほか、水道部ホームページ(<http://www.chousei-suidou.jp/>)でもご覧いただけます。

■問い合わせ 水道部 施設課 施設係
☎0475(23)9480

受水槽式のしくみ



受水槽設置者の皆様へ

受水槽式の場合は、受水槽に入るまでの水質は水道部が管理していますが、受水槽及びそれ以降の水質は設置者又は設置者から委託された管理会社等が管理することになります。

受水槽の清掃や設備点検が十分でない場合、水が濁ったり臭いが付いたりします。また、老朽化に伴うオーバードロー管からの流出漏水が多くなっていますので、定期的な設備の点検をお願いします。

有効容量が10㎡を超えるものは、水道法第34条の2の定めにより、定期清掃及び登録機関による検査等が義務づけられており、受水槽の設置が茂原市内の方は健康管理課(茂原市役所)、各町村内の方は長生健康福祉センター(長生保健所)が衛生管理の指導等を行なっています。

なお、受水槽の新設、変更及び廃止の工事については、給水条例第6条に基づき、設置者等から水道部への届出が義務づけられています。

浄水場で作られた安全で衛生的な水が、そのまま皆さまの蛇口へ届くように、受水槽などの清掃や適正な維持管理を十分に行ってください。

■問い合わせ

水道部 業務課 給水係

☎0475(23)9482

平成28年度定例監査結果の概要を公表します。

監査委員 白井 伸夫
監査委員 月岡 清孝

監査の期日 平成28年12月22日

監査の対象 長生郡市広域市町村圏組合管理棟

監査の方法 一般会計・特別会計・水道事業会計・病院事業会計

監査の結果 監査は、経済性・効率性・有効性に留意し、事務分掌、歳入歳出予算の執行状況、補助金の交付状況、事務事業の執行状況、主要行事、特に苦心する業務概要、管理備品の増減状況、新規事業執行状況、使用帳簿、その他関係書類を調査するとともに、説明を聴取することにより適正な監査の執行に努めた。

監査の結果 計画された事務事業は、ほぼ順調に進行しており、関係帳簿も概ね適切に処理されていると認められた。

◆所見 事務事業の執行状況に関する所見は、次のとおりである。検討のうえ一層適切に事務事業が執行されるよう要望する。

●組合の財政は、その性格上、主要な財源を市町村の負担金に依存しているが、依然として構成市町村の財政は大変厳しい状況にある。このような状況を職員一人ひとりが再認識し、事務事業の執行にあたっては、各種経費の更なる精査、節減を図り、最少の経費で最大の効果を挙げられるよう努められたい。

●職員の人事については、年齢構成に配慮し、計画的な採用や職場の活性化と職員の勤労意欲を向上させるために積極的な配置換えを実施するなど、適正な人材育成管理に努められたい。また、各種施設等において必要とされる資格取得のため、引き続き、各種研修会等への参加を推進し、一層の組織体制の強化に努められたい。

●契約事務については、入札を原則としており、事業の特殊性や、やむを得ない理由等で随意契約となる場合は、明確な理由が必要であることから、関係書類に不備のないよう精査徹底されたい。また、透明性の確保、公正な競争の促進、適正な施行の確保及び不正行為の排除の徹底と

いう契約事務の基本原則を鑑み、今後とも、入札制度の積極的な活用を努められたい。

●夜間急病診療所は、圏域内唯一の夜間初期診療機関である。夜間においても、圏域住民が安心して受診できるように、広報等を利用して案内周知することはもとより、今後とも、医師会等関係機関の協力のもと、受け入れ体制には万全を期されたい。

●圏域住民にごみの減量化の推進と経費負担等についての理解を求めため、一般廃棄物の収集・処理の状況について、あらゆる方法を利用して、広報、啓発するなど、積極的な周知に努められたい。

●消防庁舎は災害発生時には地域防災の拠点施設となる重要な施設であるので、老朽化、狭小等が顕著となっている消防庁舎については、施設の規模、設置場所、職員配置、建設コスト及び維持コスト等の経費、建設時期等について構成市町村と総合的に協議検討され、将来的な整備計画を早期に策定するよう努められたい。

●消防団員数は、社会環境の変化により全国的に減少が続いており、当組合においても課題であるが、引き続き、処遇改善を図ると共に、広報等を利用して広くその重要性に理解を求め、市町村等関係団体と連携して方策を講じるなど団員の確保に努められたい。

●水道事業については、給水人口の減少、節水機器の普及等により水需要は減少傾向にあり、大変厳しい財政状況にあるが、引き続き、給水収入の確保と徹底した経費節減に努め、健全経営を維持することはもとより、安定給水と有収率の向上を図るため、自己水源施設の維持管理の徹底と漏水調査の充実強化に取り組むとともに、圏域住民が安心して生活ができるよう水の供給体制の整備には万全を期されたい。

●長生病院については、課題となっている医師の充足は、いまだに不安定な状況が継続しているが、地域住民の医療向上の為、引き続き、関係機関への働きかけや協力を経ながら、医師確保については最重要課題として取り組まれることはもとより、職員一人ひとりが改革意識を持って経営改善に取り組み、圏域内唯一の公的病院として、その役割をはたしていくように努められたい。

以上、監査の結果を報告する。

平成29年第1回長生郡市広域市町村圏組合議会定例会

2月13日に開会し、平成28年度補正予算並びに平成29年度予算など議案18件を審議し、2月23日に閉会しました。以下、審議の結果をお知らせします。

議案第1号 (原案可決)

平成28年度長生郡市広域市町村圏組合一般会計補正予算(第1号)
● 歳入歳出それぞれ2億124万円を減額し、予算の総額を歳入歳出それぞれ64億7184万8千円とするものです。
● 主な内容は、人件費の精査、過年度分市町村負担金の精算還付、清掃費・消防費等における入札減です。

議案第2号 (原案可決)

平成28年度長生郡市広域市町村圏組合特別会計火葬場・斎場事業費補正予算(第1号)
● 歳入歳出それぞれ1054万2千円を追加し、予算の総額を、歳入歳出それぞれ1億6590万5千円にしようとするものです。
● 主な内容は、過年度分市町村負担金の精算還付です。

議案第3号 (原案可決)

平成28年度長生郡市広域市町村圏組合水道事業会計補正予算(第1号)
● 内容 収益的収入及び支出では、水道事業収益を4613万9千円減額し51億737万1千円、水道事業費用を2660万8千円減額し50億6658万2千円とするものです。
● 資本的収入及び支出では、資本的収入を3249万1千円減額し7億3662万9千円、資本的支出を4803万円減額し15億6186万9千円とするものです。

議会の議決を経なければ流用することのできない経費として、職員給与費を276万2千円減額し4億3122万2千円とするものです。

議案第4号 (原案可決)

平成28年度長生郡市広域市町村圏組合病院事業会計補正予算(第2号)
● 内容 業務の予定量は、入院患者数を6570人減の3万7230人、外来患者数を1944人増の8万9424人、機械器具購入費を2000万円減額し8000万円とするものです。
● 収益的収入及び支出では、病院事業収益を2億2825万7千円減額し33億7114万9千円、病院事業費用を3324万6千円減額し35億5173万4千円とするものです。
● 資本的収入及び支出では、資本的収入を95万4千円減額し2億70万7千円、資本的支出を1990万7千円減額し3億4643万3千円とするものです。

議案第5号 (原案可決)

平成29年度長生郡市広域市町村圏組合一般会計予算
● 内容 詳細6ページ

議案第6号 (原案可決)

平成29年度長生郡市広域市町村圏組合特別会計火葬場・斎場事業費予算
● 内容 詳細7ページ

議案第7号 (原案可決)

平成29年度長生郡市広域市町村圏組合水道事業会計予算
● 内容 詳細7ページ

議案第8号 (原案可決)

平成29年度長生郡市広域市町村圏組合病院事業会計予算
● 内容 詳細7ページ (原案可決)

長生郡市広域市町村圏組合情報公開条例の制定について
● 内容 公文書の公開を請求する権利及び情報公開の総合的な推進に関し必要な事項を定め、情報の一層の公開を図ることを目的として、新規に条例を制定するものです。

議案第10号 (原案可決)

長生郡市広域市町村圏組合個人情報保護条例の制定について
● 内容 個人情報保護の適正な取り扱いの確保に関し必要な事項を定め、個人の権利利益の保護を図ることを目的として、新規に条例を制定するものです。

議案第11号 (原案可決)

課設置条例の一部を改正する条例の制定について
● 内容 事務局総務課の地域医療民生室を組織改編により医療民生課とし、分掌する事務の所在と責任を明確化し、事務の効率化と迅速化を図ることを目的として、新規に条例を制定するものです。

議案第12号 (原案可決)

職員の給与に関する条例及び一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
● 内容 千葉県人事委員会勧告に準拠した一般職職員給与改定及び特定任期付職員給与改定並びに確定拠出金法の一部改正に伴い、改正するものです。

議案第13号 (原案可決)

長生郡市広域市町村圏組合水道部企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例の制定について
● 内容 千葉県人事委員会勧告に準拠した一般職職員給与改定に鑑み、水道部企業職員について一般職職員に合わせ、扶養手当を改正するものです。

議案第14号 (原案可決)

長生郡市広域市町村圏組合病院事業管理者の給与等に関する条例の一部を改正する

条例の制定について
● 内容 千葉県人事委員会勧告に準拠し、病院事業管理者の期末手当を改正するものです。

議案第15号 (原案可決)

長生郡市広域市町村圏組合病院事業企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例の制定について
● 内容 千葉県人事委員会勧告に準拠した一般職職員給与改定に鑑み、病院事業企業職員について一般職職員に合わせ、扶養手当を改正するものです。

議案第16号 (原案可決)

長生郡市広域市町村圏組合行政不服審査会条例の一部を改正する条例の制定について
● 内容 情報公開条例及び個人情報保護条例の制定に伴い、公文書の公開、個人情報の開示決定等に対する審査請求について調査審議する諮問機関を既設の行政不服審査会に一元化するため、改正するものです。

議案第17号 (原案同意)

監査委員の選任につき同意を求めることについて
● 内容 組合議員の大多和正之氏(白子町議会議長職議員)を監査委員に選任するものです。

議案第18号 (原案同意)

教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて
● 内容 教育委員会委員の任期満了に伴い小高憲二氏を任命するものです。

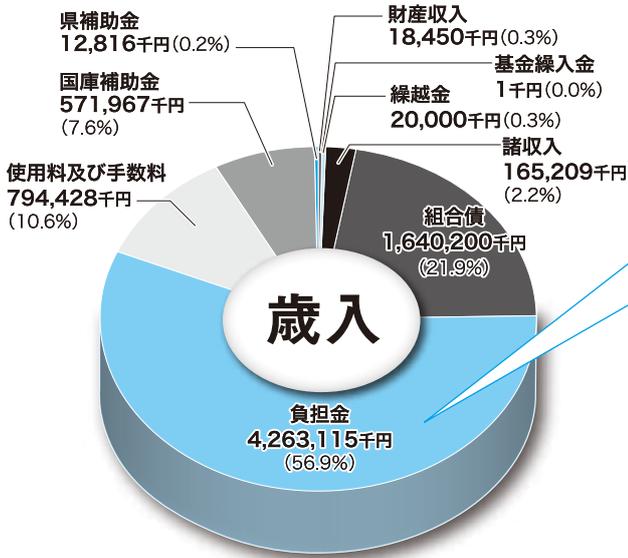
■新議長の就任

平成29年第1回議会定例会において、月岡清孝氏(長柄町議会議長職議員)が組合議会議長に選出されました。



月岡 清孝 議長

長生広域 平成29年度予算の概要

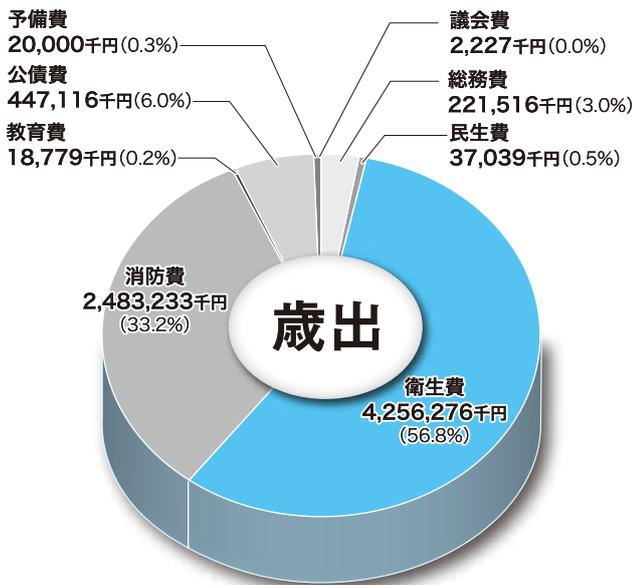


市町村名	金額	比率
茂原市	2,395,826千円	56.2%
一宮町	370,348千円	8.7%
睦沢町	229,368千円	5.4%
長生村	390,087千円	9.1%
白子町	348,781千円	8.2%
長柄町	266,615千円	6.3%
長南町	262,090千円	6.1%

平成29年度の一般会計歳入歳出予算は、74億8618万6千円となり、前年度に比べ8億1309万8千円の増となりました。増額となった主な要因は、新最終処分場候補地選定やごみ焼却施設の基幹整備に係る委託料等物件費、新し尿処理場建設事業費、新し尿処理場施設債の利子や消防施設債の元金償還開始に伴う公債費などによるものです。

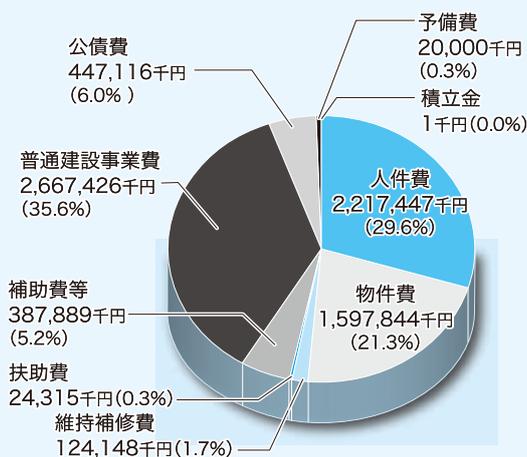
一般会計

歳入歳出 74億8,618万6千円



- **総務費**
庁舎及び普通財産管理、市町村職員等の研修等
- **民生費**
介護認定審査会、障害支援区分認定審査会の開催等
- **衛生費**
夜間急病診療所・二次待機病院・休日在宅当番医制事業、し尿及びごみ処理事業、新最終処分場候補地選定支援等業務、新し尿処理施設建設工事等
- **消防費**
常備及び非常備消防業務、入山津分署移転に伴う建設工事、支援車II型・高規格救急自動車等購入、消防機庫や消防団消防自動車の整備等

歳出(性質別)



- 人件費** 職員給料のほか、議会議員及び各種委員の報酬
- 物件費** 光熱水費、通信運搬費、委託料、使用料など消費的な経費
- 維持補修費** ごみ処理施設など施設の機能を維持保全するための経費
- 扶助費** 児童手当
- 補助費等** 各種負担金、業務委託費や保険料など
- 普通建設事業費** 施設の建設及び大規模改修、また、消防車の購入などその効果が資本形成となるために支払われる経費
- 公債費** ごみ処理施設の建設などのために借り入れた資金の返済金

*歳出の性質別とは、組合で支出する経費を上記の性質に分類したものです。

●歳入歳出 1億4,846万4千円

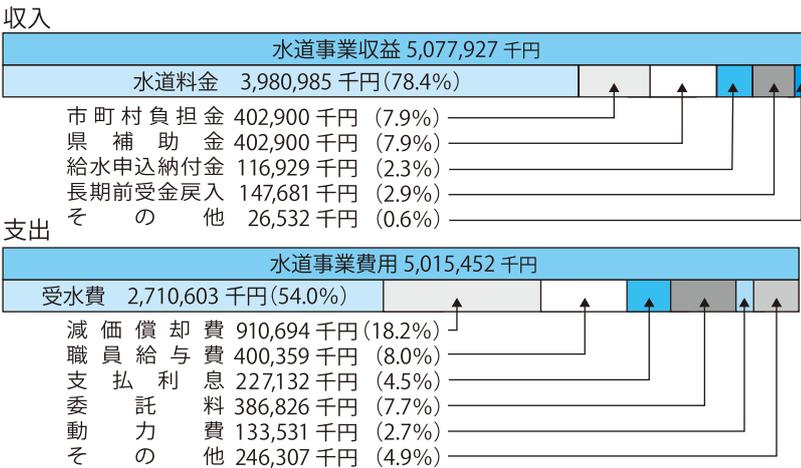
歳入区分	金額	比率	歳出区分	金額	比率
負担金	106,486千円	71.7%	事業費	147,464千円	99.3%
使用料	40,716千円	27.4%	予備費	1,000千円	0.7%
繰越金	1,000千円	0.7%			
諸収入	262千円	0.2%			

特別会計

火葬場・斎場事業費

平成29年度の特別会計火葬場・斎場事業費歳入歳出予算は、1億4846万4千円となり、前年度に比べ6899万円の減となりました。減額となった主な要因は、施設改修工事や修繕などの減少によるものです。

●収益的収入及び支出

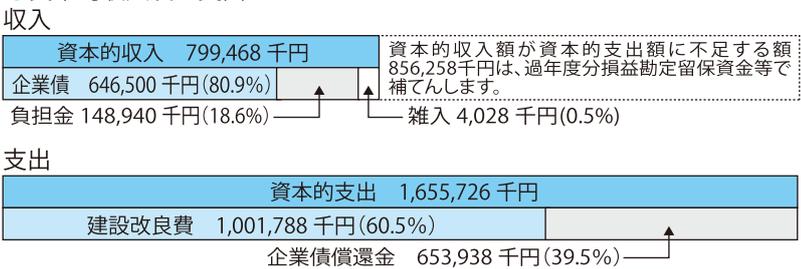


水道事業会計

平成29年度の水道事業会計予算は、水道事業収益が5億7792万7千円で、水道料金や給水申込納付金、市町村負担金及び県補助金が主なものです。業務の予定量は、給水戸数6万1707戸、年間給水量1901万9千mを見込んでいます。

水道事業費用は50億1545万2千円で、受水費や減価償却費、職員給与及び支払

●資本的収入及び支出

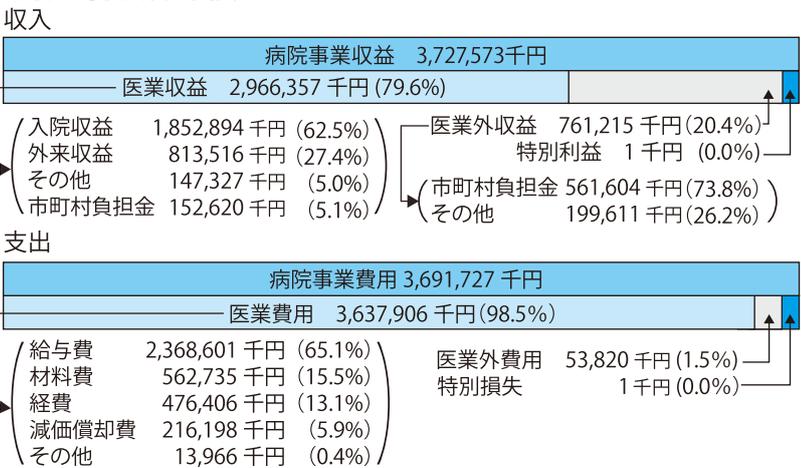


利息が主なものです。また、資本的収入は7億9946万8千円で、企業債や負担金等です。

資本的支出は16億5572万6千円で、老朽管布設替え工事及び企業債償還金等です。

なお、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額8億5625万8千円は、過年度分損益勘定留保資金等で補てんします。

●収益的収入及び支出



病院事業会計

平成29年度の病院事業会計予算は、病院事業収益が37億2757万3千円で診療収入の入院・外来収益や市町村負担金が主なものです。患者数は入院4万1610人、外来8万9792人を見込んでいます。

病院事業費用は36億9172万7千円で、職員給与費、薬品費等の材料費、光熱水費、建物及び医療機器等の修繕費、保安管理等経費、建物・医療機器等の減

価償却費が主なものです。また、資本的収入は2億1745万7千円で、市町村負担金と修学資金貸付金返還金です。

資本的支出は3億7575万8千円で、建設改良費及び企業債償還金、投資です。

なお、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額1億5830万1千円は過年度分損益勘定留保資金等で補てんします。

●資本的収入及び支出



救急案内

初期救急

長生郡市保健センター 夜間急病診療所	診療時間	毎日・夜間 20時～23時
	診療科目	内科・小児科
	電話番号	☎(24) 1010

※20時前の急病等については、消防本部☎(24) 0119にお問い合わせください。
※23時以降は夜間待機病院(2次救急)で診療します。(内科・外科)

夜間待機病院(2次救急)

夜間待機病院	診療時間	毎日・夜間 20時～翌朝6時
	診療科目	内科・外科

テレフォン案内 (19時から翌朝6時まで) ☎(24) 1011
又は 消防本部 ☎(24) 0119

休日救急

※救急患者が優先となります

休日在宅当番医	診療時間	日曜・祝日 9時～17時
	診療科目	内科・外科

消防本部 ☎(24) 0119
(市町村広報及び当日の新聞朝刊に掲載)

休日救急(日中)受診のお願い

休日在宅当番医では、緊急性が低い患者さんの利用が増加し、診療に一部支障が出てきています。緊急でない場合は、平日にかかりつけ医等を受診するなど、適正受診にご協力ください!

【日曜・祝日(日中)における救急診療は、長生郡市内の医療機関が交代で診療しています。
(茂原地区〈内科〉、茂原地区〈外科〉、一宮地区〈内科・外科〉の3か所)】



～救える命を救うために～ 救急車の適正利用にご協力をお願いします

「交通手段がない」、「どこの病院に行けばよいか」といった緊急性がないような場合でも、救急要請をする人が増えています。緊急ではないのに救急車を要請すると、本当に救急車を必要とする人への対応が遅れ、大切な命が救えなくなる恐れがあります。皆さん自身の安心の為に、救急車の適正な利用をお願いします。



こども急病電話相談

こども急病電話相談	相談日時	毎日・夜間 19時～翌朝6時
-----------	------	----------------

プッシュ回線・携帯電話 ☎8000
又は ダイヤル回線・#8000をご利用いただけない場合 ☎043(242)9939

こどもの急な病気や心配なとき、看護師、小児科医が電話でアドバイスします。

平成28年4月1日より「相談時間が延長されました!」



長生郡市の夜間救急医療

初期救急
夜間急病診療所
20時～23時
内科・小児科

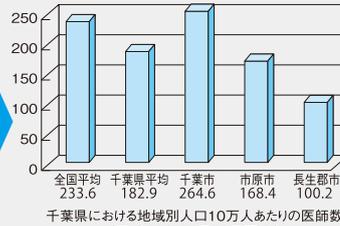
・様々な開業医の協力で成り立っています。
・小児科医のみでは成り立ちません。

出勤医の登録内訳
内科系 (27人)
外科系 (5人)
小児科 (3人)
耳鼻咽喉科 (2人)
37人
(平成29年4月1日現在)

2次救急
2次待機輪番病院
20時～翌朝6時

外科・内科で入院や処置が必要な患者さんが対象です。
6病院の輪番で実施

医師数の少ない地域で夜間救急を支えるのは大変困難です。



事務所所在地等

(☎市外局番は0475)

事務局 総務課	茂原市下永吉 2101	23-0107(代)	中央消防署	茂原市茂原598	24-0119
環境衛生課	茂原市下永吉 2101	23-4944(代)	南消防署	一宮町一宮8664	42-2123
長生郡市夜間急病診療所	茂原市八千代 1-5-4	24-1010(夜間)	北消防署	白子町五井2359-1	33-1119
長生郡市視聴覚教材センター	茂原市下永吉 2101	25-6001	西消防署	長南町千田495-2	46-1196
消防本部	茂原市茂原 598	24-0119	本納分署	茂原市本納2149-1	34-2119
水道部	茂原市高師 395-2	23-9481	入山津分署	長生村入山津字一四号740	32-3369
公立長生病院	茂原市本納 2777	34-2121	味庄分署	長柄町味庄21-1	35-2441
長南聖苑	長南町報恩寺 579	46-3525	佐貫分署	睦沢町佐貫1061-6	43-0430

ホームページ アドレス

長生広域 (環境衛生センター、視聴覚教材センター、長南聖苑) <http://choseikouiki.jp/>
消防本部 <http://fdhp.choseikouiki.jp/>
水道部 <http://www.choseisuidou.jp/>
公立長生病院 <http://www.choseihp.jp/>
医師会 (日曜休日当番医等の保健衛生情報) <http://www3.ocn.ne.jp/~ishikai/>